

平成30年度の事業報告

本法人の定款に定める目的（テレビジョン放送の受信障害を解消することにより、公共の福祉の増進に寄与すること）に則り、平成30年度の事業計画に沿って事業を実施しました。

特に、重点事業である有線テレビジョン放送の受信品位の確保のため、その有線テレビジョン放送施設（以下「施設」という。）の保守点検作業（有線放送設備の機械、器具、線路その他の工作物の目視及び測定による点検の作業並びにこれに基づく補修の工事をいう。以下同じ。）及び設備改修工事（経年変化等により更改を必要とする有線放送設備の改修の工事をいう。以下同じ。）について着実に実施するとともに、大規模障害発生時その他緊急時の対応の迅速化、加入者サービスの一層の向上及び高層建築物等による受信障害の解消等に努めました。

これら事業の実施概要は、次のとおりです。

1 施設の運営

(1) 有線テレビジョン放送の受信品位の確保

有線テレビジョン放送の受信品位を確保するとともに、放送事故の未然防止等を図るため、保守点検計画及び設備改修計画に基づき、次のとおり着実に実施しました。

なお、これらの実施に当たっては、道路使用許可申請その他施設の運営に必要な各種の申請を行い、264件の許認可等を受けるとともに、業務効率と職員能力を向上させるため各職員の能力に応じて担当業務やその種類を工夫して計画的に取り組みました。

ア 保守点検計画に基づく保守点検作業

- ① すべての施設の保守点検作業を確実に実施しました。
- ② 保守点検作業を通じて放送事故の未然防止等の対策を講じました。（7件）
- ③ 第三者からの依頼による電柱・線路等の移設・補修工事を実施しました。（329件）
- ④ 来年度に実施される次に掲げる施設の電柱や線路の移設・張替等の工事計画の検討を進めました。

i 丸の内施設及び太閤施設 リニア中央新幹線建設工事関連

ii 七宗施設（岐阜県加茂郡七宗町） 岐阜県中濃地区の電源開発関連

イ 設備改修計画に基づく設備改修工事

① ヘッドエンド設備等関係

i 丸の内及び清洲南の各施設のヘッドエンド設備の老朽化による取替工事を実施しました。（対象14, 829世帯）

ii 七宗施設のヘッドエンド設備に係る無停電電源装置の取替工事を実施し

ました。(1件)

② 伝送路設備(光送受信機)関係

i 黒川施設の光送受信機の老朽化による取替工事を実施しました。(対象1, 382世帯)

ii 清洲南、山田西及び山田東の各施設の幹線増幅器の老朽化による取替工事を実施しました。(対象1, 493世帯)

(2) 災害・大規模障害発生時等の対応の充実

ア 自然災害や事故に起因する大規模障害の範囲を最小限とするため、上社施設におけるHFC(光・同軸ハイブリッド)による小セル化の工事を実施しました。(対象1, 502世帯)

イ 名古屋市の無電柱化計画に基づき、黒川施設における伝送路設備の地中化に向けてその準備を行いました。

ウ 名古屋市上下水道局の依頼により、丸の内施設その他3施設において伝送路の一部を移設・復旧する工事を実施しました。

エ 応急復旧用の伝送路設備用同軸ケーブル、幹線増幅器、架線材、デジタルレベル測定器等の補充を図るとともに、七宗施設において受信用伝送路設備に係る災害時の冗長系を拡充し、その実運用の準備を整えました。

オ 次のとおり大規模障害発生時の対応を想定した災害訓練等を実施しました。

① (公財)京阪神ケーブルビジョンとの合同災害訓練(平成30年10月31日～11月1日 場所:大阪府)

② 発災時の役職員の安否確認訓練及び緊急招集訓練(平成31年3月1日)

③ 緊急対策マニュアルの職員への周知徹底

(3) 施設の安定的・効率的運営のための取組

ア すべての施設について、有線放送設備(機械、器具、線路等)の配置等の最適化の検討を開始しました。

イ 施設情報システムの構築に向けて、すべての施設の有線放送設備(機械、器具、線路等)の現状確認を進め、ベースとなる最新情報の整備を進展させました。

ウ 保守点検作業、設備改修工事等に必要な機械、器具、線路等の在庫管理を充実させ、災害時等においても迅速に対応できる物品管理体制づくりを前進させました。

エ 保守点検に関する業務の合理化・効率化を図るため、現場持出しPCの利用を含めた各種工事用見積・受注システムの構築に向けて検討を開始しました。

2 加入者サービス

(1) 平成29年度末の加入者数は、33,416世帯でしたが、次に掲げる増減により平成30年度末の加入者数は、32,731世帯となりました。

ア 増加要因 新規・再加入95世帯

イ 減少要因 アンテナによる受信35世帯、光インターネット等による受信121世帯、転居・空屋等624世帯(合計:780世帯)

(2) 受信障害原因者による補償期間(20年)が満了する味美北施設の楠西テレビ共

聴組合（喜惣治北地区）及び楠東テレビ共聴組合（丸新町地区）の213世帯及び14棟に対しては、新たに施設の使用料が発生することやNCVが提供するサービスの内容を各戸訪問等により説明し、施設の使用継続確保に努めました。

(3) 契約期間が満了する大治町及び甚目寺東の各地区のテレビ共聴組合について、契約の継続に取り組みました。

(4) 加入者からの故障や受信方法の問合せに対し、電話・メールにより受信方法の改善等について助言し、必要により訪問を実施しました。（260件）

(5) 加入規約を定型約款制度（民法改正により創設）へ適合させるとともに、使用料の請求・収納業務を効率化するため、同規約を全部改正して同時再放送サービス提供約款（以下「新約款」という。）を制定しました。また、新約款を円滑に実施するため、次の取組を推進しました。

ア 加入者情報管理システムの保有データを新約款に適合させるための再整理

イ 新約款への円滑な移行（事前の周知、説明等の活動を含む。）のための行動計画の策定及びシステム改修の検討

3 受信障害対策業務

(1) 受信障害の発生が具体的に予測される事案について、次のような対応を行い、関係者に受信障害解消のための対策を提案等しました。

ア 受信方法の助言や受信状況の実地調査などの個別対応（調査件数4棟）

イ 高架道路による受信障害が予測される地域の現地測定調査（延べ129棟）

ウ 建造物等による受信障害対策（対象1棟）

(2) 名古屋地域の受信障害に関する最新情報の収集に努めるとともに、受信障害解消に関する新技術等の習得のため職員を外部研修に参加させました。

4 その他内部管理等

(1) 事業・業務活動の環境整備について、次の取組を行いました。

ア 次に掲げる規程を改正しました。

（注）平成31年4月1日から施行

① 就業規則（計画年休制度の導入）（平成30年12月28日）（注）

② 給与実施細則（調査役の創設）（平成30年4月18日）

〃（屋外作業手当の支給要件の緩和等）（平成31年1月21日）（注）

イ 事務処理に関する内部規律について、外部監査法人と検討を開始しました。（平成30年11月19日）

ウ 事務所が被災した場合を想定して、加入者情報管理システム等のバックアップサーバーを七宗施設内に設置しました。

エ 新スケジュール管理ソフトを導入して職員間の情報共有を進展させ、また、将来の拡張性や加入者利便を考慮したホームページの強化策の検討に着手しました。（平成31年3月）

オ 携帯電話基地局から新たに発射される700MHz帯周波数の電波による混信のおそれがある47受信点設備について、事前に混信除去対策を実施しました。

(2) 中長期的な視点からの事業運営及び経営について、次の取組を行いました。

ア 安心して長く働ける職場を確立するために次の規程を制定しました。

- ① 職員再雇用規程(再雇用の条件や手続等の詳細を明示して透明性を確保)(平成30年12月18日) (注)
- ② 退職手当支給規程(退職手当の算定基準の詳細を明示して透明性を確保)(平成31年1月21日) (注)

イ 経営安定化のために次の対策に着手又は実施しました。

- ① 収支バランスの改善策の検討(平成30年6月)
- ② 固定資産の車輛等リース契約から可能な限り購入を基本とする経費節減策の検討
- ③ 経営安定化のための給与特例措置規程の制定(給与縮減の暫定措置)(平成31年1月21日) (注)
- ④ 会計処理基準に関する外部監査法人との検討及びそれを踏まえた前受金取崩基準の策定(平成30年8月24日~10月20日)
- ⑤ 保守要員1名の中途採用(平成30年6月1日)

ウ 技術・技能向上のために次の研修に参加又は実施しました。

- ① 外部研修 CATV技術や総務経理関係の各種セミナーへの参加(15件延べ28名(注)) (注)3(3)の研修を含む。
- ② 内部研修 職員を対象にした光ファイバ・同軸ケーブル等の技術講習の実施(4回:受講者13名)

5 理事会及び評議員会の開催

(1) 理事会

- ア 平成30年度第1回理事会(決議の省略) 平成30年4月18日
理事長提案事項
- 1 理事推薦の件
 - 2 平成30年度第1回評議員会開催の件
 - 3 本提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされる日
- イ 平成30年度第2回理事会(名古屋東急ホテル) 平成30年5月23日
- 第1号議案 平成29年度事業報告の件
第2号議案 平成29年度収支決算報告の件
第3号議案 評議員推薦の件
第4号議案 理事推薦の件
第5号議案 定時評議員会開催の件
- ウ 平成30年度第3回理事会(決議の省略) 平成30年6月15日
理事長提案事項
- 1 代表理事1名選定の件
 - 2 業務執行理事1名選定の件
 - 3 本提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされる日
- エ 平成30年度第4回理事会(決議の省略) 平成30年8月30日
理事長提案事項

- 1 評議員2名の推薦の件
 - 2 理事2名の推薦の件
 - 3 平成30年度第3回評議員会開催の件
 - 4 本提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされる日
- オ 平成30年度第5回理事会（決議の省略） 平成30年11月28日
理事長提案事項
- 1 評議員推薦の件
 - 2 平成30年度第4回評議員会開催の件
 - 3 本提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされる日
- カ 平成30年度第6回理事会（決議の省略） 平成31年3月15日
- 1 平成30年度第5回評議員会開催の件
 - 2 本提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされる日
- キ 平成30年度第7回理事会（名古屋東急ホテル） 平成31年3月29日
- 第1号議案 加入規約を改正する件
第2号議案 平成31年度の資金の運用執行方針及び計画を定める件
第3号議案 平成31年度事業計画の件
第4号議案 平成31年度収支予算の件

(2) 評議員会

- ア 平成30年度第1回評議員会（決議の省略） 平成30年5月8日
理事長提案事項
- 1 理事2名の補欠選任の件
 - 2 本提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされる日
- イ 平成30年度第2回評議員会（名古屋東急ホテル） 平成30年6月15日
- 第1号議案 平成29年度事業報告の件
第2号議案 平成29年度収支決算報告の件
第3号議案 評議員の補欠選任の件
第4号議案 理事選任の件
- ウ 平成30年度第3回評議員会（決議の省略） 平成30年9月18日
理事長提案事項
- 1 評議員2名の補欠選任の件
 - 2 理事2名の補欠選任の件
 - 3 本提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされる日
- エ 平成30年度第4回評議員会（決議の省略） 平成30年12月14日
理事長提案事項
- 1 評議員補欠選任の件
 - 2 本提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされる日
- オ 平成30年度第5回評議員会（名古屋東急ホテル） 平成31年3月29日
- 第1号議案 平成31年度事業計画の件
第2号議案 平成31年度収支予算の件